

令和 7 年度春学期(2026 年 1～3 月開始)

長期留学 共通募集要項

令和 7 年度春学期から実施予定(2026 年 1～3 月出発)の長期留学プログラムへ応募される方は、本募集要項(共通)に加え、派遣先大学毎の各募集要項にて詳細を確認し、十分に理解した上で応募してください。

1. 令和 7 年度春学期 募集要項揭示協定校

(※その他の協定校へ留学を希望される方は国際交流センターまでご連絡をお願いします。)

欧米圏(交換留学)	英国:アルスター大学 ポーランド:シリージア工科大学
アジア圏(交換留学)	中国(西南交通大学、大連民族大学、西安交通大学 など) 台湾:世新大学 タイ:カセサート大学 マレーシア:マレーシア国民大学 ベトナム:ハノイ大学
協定校留学	アメリカ:ハワイ大学ヒロ校 韓国:ソウル市立大学

詳細は各プログラムの募集要項を参照。

2. 留学期間

令和 8 年(2026 年)1～3 月から 1 学期間または 2 学期間。

詳細は各協定校の募集要項を参照。

(注意)

- 留学先によっては Q4 と留学開始時期が重複している場合があります。(1 月開始の大学)
 - Q4 と重複している留学先を希望の場合、早めに国際交流センターまでご相談下さい
- 春学期開始で 1 学期間のみで募集している大学であっても、秋学期開始では 1 学期間と 2 学期間が選択できますので、長く留学したい場合は適した出発時期をよく考えて下さい。

3. 募集期間

各協定校募集要項を参照。

4. 応募資格

- (1) 留学時に2年生以上(留学先の大学により、一部3年生以上)に在籍し、学業成績及び人物が優秀で、身体が健康であり(※)、かつ、留学先大学において授業を受けるに足る語学力を有すること。
- (2) 県立広島大学学則(平成 19 年法人規定第 2 号)第 42 条に規定する懲戒処分を受けていないこと。
- (3) 学内選考書類提出時の通算成績(GPA)が 2.30 以上であること。
- (4) 留学願の申請日以前において、本学に納めるべき授業料、その他の費用を完納していること
- (5) 留学先の大学が指定する入学条件を全て満たしていること。

※持病等がある場合は、医師による「留学に支障がない旨の書面」の提出を求めています。

※注記:応募条件は留学許可を確約するものではなく、入学可否の判定は派遣先大学に委ねられます。

5. 派遣許可・中止基準について

- 次に掲げる例外を除き、日本政府外務省発表の感染症危険情報・危険情報がレベル 2 以上の地域への派遣はできません。また、留学中に同レベルが 3 以上となった場合は原則中止・帰国となります。
- その他、留学先国の入国規制・入国後の行動制限、留学先大学の受入状況によっても、留学ができない場合があります。
- 現在の最新情報は以下 HP より確認できますのでご自身でも必ず情報収集をしてください。

(参考)外務省安全情報HP: <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

【派遣許可基準の例外】外務省が発出する感染症危険情報レベル2(不要不急の渡航取り止め)又はレベル3(渡航中止勧告)となった国・地域への派遣については以下の条件を満たす場合に限り、渡航を認めます。

- ① 渡航先の国・地域で、日本から入国が可能である等、渡航に支障がないこと
- ② 渡航先の感染状況が確認できていること
- ③ 渡航先の大学等において、必要に応じた感染予防対策が確認できていること
- ④ 感染した場合の現地の医療体制が確認できていること
- ⑤ 渡航中の疾病に対し、十分な補償が受けられる海外旅行保険に加入すること
- ⑥ 派遣先の大学等が国外留学生の受入を許可し、対面授業(ハイブリッド含む)が提供されていること
- ⑦ 渡航先の国・地域で定める入国制限や航空会社で定める搭乗条件に必要なワクチン接種について、原則として出国前までに抗体が出来る期間を満了させていること
- ⑧ 学生及び保証人が大学提示の誓約事項に同意すること

6. 応募方法

指定のフォームより事前エントリー後、学内選考書類提出期限迄に必要な書類を提出してください。

(1)事前エントリー(締切:2025 年 8 月 8 日(金)17 時)

下記フォームより事前エントリーをしてください。

<https://forms.office.com/r/Z9XQnXLh6i>

- 事前エントリー後、1 週間以内に受付完了の連絡がない場合、国際交流センターまで連絡をください。
- 事前エントリーの時点では希望する留学先を併願可能です。ただし、学内選考書類提出期限の時点で 1 校へ絞って応募してください。
- 語学条件のある派遣先へ留学を希望する人は、事前エントリーの時点で語学力が出願条件に達していなくても構いませんが、学内選考書類提出期限までに語学能力証明書の提出が必要です。
- 事前エントリー後、取りやめる場合は国際交流センターまで必ずご連絡ください。

(2)学内選考書類提出(締切:2025 年 9 月 5 日(金)17 時)

事前エントリー後、以下の書類を提出期限までに提出してください。期限は厳守です。遅れた場合の出願は一切認められませんので余裕をもって準備をお願いします。また、長期留学の内容(期間、時期、派遣先等)、ご自身で予定している履修計画(取得予定の単位互換の可否、帰国後の履修計画・卒業年数等)を必ず、指導教員と事前に共有し、了承を得た上で、学内選考書類を提出してください。

語学能力証明書の提出が間に合わない可能性がある場合は、事前に国際交流センターまでご相談ください。

<提出書類 4 点>

① 派遣留学申請書・志望理由書

大学HPの以下リンクからダウンロードして、提出してください。※手書き不要、パソコン入力可。

<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/international/choukiryugakuchouki.html>

(上記リンク内の「3 海外留学に関する学内手続き書類【応募時】」に掲載しています。)

② 成績証明書 ※証明書自動発行機より発行可能。

③ 健康診断書 ※証明書自動発行機より発行可能。

④ 語学能力証明書(写)※出願先大学が提出を求めている語学試験のスコア。

(3) 提出方法

各キャンパスの提出先に直接持参するか、または、郵送にて送付してください。

	広島キャンパスの学生	庄原キャンパスの学生	三原キャンパスの学生
提出先担当	広島キャンパス 国際交流センター 蒔(ふき)	庄原キャンパス 教学課 速見(はやみ)	三原キャンパス 教学課 有馬(ありま)
提出先 アドレス	puh-ie-s@pu- hiroshima.ac.jp	skyougaku@pu- hiroshima.ac.jp	kyogaku@pu- hiroshima.ac.jp
郵送先住所	〒734-8558 広島市南区宇品東 1-1-71 県立広島大学 国際交流センター	〒727-0023 庄原市七塚町 5562 番地 県立広島大学 庄原キャンパス 教学課	〒723-0053 広島県三原市学園町1-1 県立広島大学 三原キャンパス 教学課

7. 学内選考について

- 提出書類、通算GPAをもとに総合的に審査し、国際交流センター及び学部での審議を経て、派遣者を決定します。定員数を超える応募があった場合は、出願条件(提出書類、通算 GPA、語学能力等)をもとに行う審査に加え面接審査を行う場合もあります。
- 留学派遣者として内定後、本人の責めに帰さない事由(例:新型コロナウイルス感染拡大の影響等)により留学延期となった場合、成績・語学能力等を再審査した上で、次学期プログラムへの参加に限り、派遣者の選考において優先して決定します。新規応募者に関しては、残りの派遣定員数の空き状況に応じて、募集・学内審査を行いますので、ご留意ください。また、同一者において、留学の延期が 2 回発生した場合、対象者への優遇措置は行わず、新規応募者を含め、提出書類・通算 GPA・語学能力等を総合的に審査して派遣者を決定します。
- 学内選考の合格は、留学先大学の受入を保証するものではありません。最終的な受入可否は、留学先が決定します。

8. 学内選考書類提出後の流れ

学内審査後、可否の結果を国際交流センターよりお知らせします。留学の派遣候補者として決定された方は、留学先の大学への出願や国際交流センターへ提出する書類(参加誓約書や留学許可申請関連書類等)など様々な手続きが必要になります。出願や諸手続きの詳細については、事前オリエンテーションで説明を行います。その際、「提出物管理表」を配付しますので、内容を十分確認し、各自にて手続きを行ってください。派遣留学に関する連絡は、各人の大学のメールアドレスへ連絡します。重要な連絡事項の確認漏れがないよう、留意してください。

9. 奨学金

交換留学に限り、県立広島大学交換留学生等支援奨学金(返還不要)の対象となります(※学内審査あり)。留学期間中、月額 5 万円が支給される予定です。奨学金の支給期間は通算で 1 年以内です。過去、他の学内プログラム(2 週間以上)に参加し、奨学金を受領されたことがある方は、過去に支給された月数と併せて 1 年以内が最大の支給月数となります。

留学期間中の月 1 回の状況報告及び留学終了後の留学報告書を提出すること、また、本学の実施する留学ガイダンスや報告会等での発表に協力頂くことが条件となります。留学先での学修言語が英語である留学者については、帰国後に TOEIC を 1 回受験すること(学内 TOEIC(IP)も可)も奨学金支給の条件となります。

なお、他の団体等から受給する奨学金の規程に併給を禁止している規定等がある場合においては、本学の奨学金は支給できません。

10. その他注意事項

- 渡航に係る手続き(パスポート取得、航空券の手配、査証(ビザ)取得)は、各自の責任で手配及び申請を行います。手続きについては、必ず各自で最新の情報を確認したうえで実施してください。
- 留学先での住居手配はプログラムによって異なります。協定校の宿舎に入居が可能な場合もありますが、その数は限定されていますので、入居できない可能性もあります。また、手続きは各自で行って頂きます。また、各自で外部の宿泊先を手配する必要がある協定校もあります。詳細は各プログラム募集要項を確認下さい。
- 海外旅行保険は本学指定の保険(東京海上日動火災保険)に加入していただきます。
- 学部・学科によっては、実習や実験等により留学が難しい場合や、留学により 4 年での卒業が難しくなる場合もあります。事前に指導教員への相談や帰国後の履修計画をよく検討するようにしてください。
- 就職活動については、各キャンパスのキャリアセンターで面談や問い合わせが可能です。

<就職・キャリア支援 問い合わせ先>

広島キャンパス career@pu-hiroshima.ac.jp

庄原キャンパス syushoku@pu-hiroshima.ac.jp

三原キャンパス mcareer@pu-hiroshima.ac.jp

11. 各協定校の募集要項

各協定校の募集要項は、下記リンクまたはポータル掲示板より確認してください。

・各協定校 [募集要項一覧](#)、One Drive 共有フォルダ: <https://bit.ly/41g51KI>

12. 問い合わせ先

国際交流センター(広島キャンパス)

TEL:082-251-9607

Email: puh-ie-s@pu-hiroshima.ac.jp

公式 LINE: <https://lin.ee/UY9SETF> (ID: @791vlnji)